

2252 島根原子力発電所における低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる流量計問題に関する立入調査の実施

平成28年10月4日
原子力安全対策課
課長 奈良省吾
TEL : 0852-22-5931
Mail : gen-an@pref.shimane.lg.jp

昨年6月30日に「低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる流量計問題」が判明してから運転を見合わせていたモルタル固型化設備について、中国電力㈱が「準備が整い次第充填固化体の製作を再開する」旨、公表したことを受け、設備の現況並びに点検記録等を確認するため、島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定第11条第1項の規定に基づく立入調査を実施する（平常時の立入調査）。

記

1. 調査日程及び場所について

- (1) 日時 平成28年10月6日(木) 13:00~15:00(予定)
(2) 場所 中国電力㈱島根原子力発電所

2. 調査方法及び内容について

モルタル固型化設備の現況を確認し、設備を構成する機器・計器等の使用準備が整っていることを確認するとともに、当該設備の点検記録、および当該問題に係る再発防止対策の運用状況等について、中国電力㈱に關係書類の提示を求め事實關係を確認する。

- (1) モルタル固型化設備の現況
(2) モルタル固型化設備に係る機器・計器等の点検状況

3. 調査員

- (島根県) 防災部原子力安全対策課長 外2名
(松江市) 防災安全部原子力安全対策課長 外3名

4. その他

- (1) 調査は、公開とします。
(但し、企業秘密等がありますので、調査対象書類は撮影不可)

【取材申込み】

別添申し込み書に必要事項を記入のうえ、10月5日(水)15時00分までに、中国電力㈱島根原子力本部広報部(Tel 82-9093、Fax 82-3514)へお申し込みください。

- (2) 調査終了後、概ね1ヵ月以内※を目途に調査結果概要を公表する予定です。
(※安全協定に基づく立入調査実施要綱の規定による)



[発電所案内図等\(188KByte\)](#)